

施工条件の明示

事務所名：成田市役所 土木課

工 事 名：道路改良工事（西三里塚大清水線）
路 線 名：市道西三里塚大清水線
工 事 箇 所：成田市西三里塚地先

明 示 項 目	明 示 事 項
工程関係	・ 契約後速やかに、工事施工のお知らせを地域住民に周知すること。 ・ 工事工程については、監督職員と密に連絡をとり調整を図ること。 ・ 耐震性貯水槽の新設について、令和８年１２月２８日までに完成させ、成田市消防本部の検査を速やかに受検すること。
用地関係	・ 境界に注意する事。
公害対策関係	・ 工事に伴う騒音、振動等に対し、十分配慮すること。工事中、異常な騒音振動等が発生した場合は直ちに工事を中止し、監督職員に報告し、対策を講じた上で施工を行うこと。 ・ 本工事で使用する建設機械は低騒音、排出ガス対策型を原則とする。 ・ 工事に起因する公道等の汚れ、破損等については清掃・復旧をすること。
安全対策関係	・ 関係法令を遵守するとともに「土木工事安全施工技術指針」を厳守しなければならない。また、資機材の搬入搬出時には誘導員、交通整理員等を配置するなど適正な安全対策を施すものとする。 ・ 安全訓練等については共通仕様書によるものとする。 ・ 隣接店舗利用者や保育園送迎車に十分配慮すること。
工事用道路関係	・ 資機材搬入路は、監督員及び地元住民と調整する事。 ・ 工事期間中の安全確保及び機能管理は、施工者とする。
仮設備関係	・ 現地の状況を十分把握し、安全性、構造等十分な検討を行い施工すること。
建設副産物関係	・ 建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準（千葉県設計要領）に基づき処理する。
工事支障物件等	・ 工事着手に先立ち現地調査を行い、工事支障物件等の有無を確認するとともに支障物件等が発見された場合には立会等を行い必要な対応策を講じ施工すること。
排水工関係 （汚水処理を含む）	・ 特になし。
薬液注入関係	・ 特になし。
その他	・ 変更を要する事項及び設計図書などに記載なき事項等、疑問が生じた場合は別途協議する。 ・ 本工事施工にあたっては、千葉県土木工事共通仕様書に準拠する。